

沖縄におけるリゾート開発(1)

著者	屋嘉 宗彦
出版者	法政大学教養部
雑誌名	法政大学教養部紀要. 社会科学編
巻	87
ページ	33-46
発行年	1993-02
URL	http://doi.org/10.15002/00004579

沖縄におけるリゾート開発（その1）

Resort Business in OKINAWA Prefecture : Past and future (1) . . . Munehiko Yaka

屋 嘉 宗 彦

(1) 全国的なリゾート・ブームの背景

[A] 「内需主導型」成長へ

戦後の経済成長をつうじて先進資本主義諸国に形成されてきた過剰生産力は、1970年代以降、世界的な経済の停滞傾向をもたらすとともに、貿易摩擦にみられるように、資本間の国際的な競争の激化をひきおこした。これに対応して各国は、生産性の向上、市場の確保、産業構造の変革をせまられた。

1960年代半ばから、重化学工業を中心とする工業生産力において国際的に優位に立ち輸出を拡大してきた日本経済は、1974～5年恐慌で戦後はじめてマイナス成長を経験する。この恐慌からの脱出のために政府は赤字国債を増発して公共事業を中心とする景気刺激を行い、また民間企業は省資源・省力化投資によるコスト削減を背景に、自動車、電機などを中心に従来にもまして激しい輸出攻勢に出て、欧米諸国との間で貿易・経済摩擦を激化させた。この時期、日本の輸出主導型経済成長にたいして国際的にも非難の声が高まった。それに対応して日本は、海外直接投資による貿易摩擦の回避、あるいは産業構造の転換と内需拡大による経済成長を目指さざるをえなくなった。

1977年から79年にかけて、拡大型財政金融政策がとられ内需主導の経済成長が進行するかにみえたが、79年の第二次石油危機によって緊縮型財政金融政策に転ずることをよぎなくされ、内需主導型成長路線は後景にしりぞく。80年代前半の日本は再び輸出主導型経済となる。81年からの円安もあって、貿易黒字は80年に21億ドルであったのが85年には560億ドルへと急増している。

しかし85年のプラザ合意以降は、円高がすすみ輸出採算が悪化する。85年2月に1ドル262円のピークを記録した円相場は、9月のプラザ合意直前にはそれでも240円であったのが、年末には200円となり、86年末には160円となる。この円高によって輸出型産業の業績は悪化し、それとうらはらに内需型産業は

堅調な伸びをみせた。円高は否応なしに日本経済を再び内需主導型の方向へ押しやることとなった。

〔B〕 「金余り」現象

また同時に、円高は金余り現象をひきおこした。すなわち、円高による輸入物価の大幅な低下は、86年、87年にそれぞれ10兆円以上の円高差益を発生させたが、消費者物価は低下せず「安定」していたので、輸入物価低下からくる差益のほとんどは関連企業が獲得することとなった。円高差益によって民間の資金量が増大したにもかかわらず、86年の経済成長率は前年の半分程度に低下し、民間設備投資の伸びも85年の12.7%から86年には5.8%へと低下していたので、企業は膨大な余裕資金をもつこととなり、このため市場金利も低下した。さらにそれにくわえて、円高不況に対処するため金融緩和策が実施され、83年10月以来5%に維持されてきた公定歩合は86年4月には3.5%、11月には3.0%、87年2月には2.5%と大きく低下する。企業の手元流動性残高はおもに非製造業の主要企業において大きく膨らんだ。資本金10億円以上の企業の、88年度の内部留保は、77年度の3.5倍、約74兆円にも達した。

蓄積された余裕資金は一部は海外投資にむかったものの、その大きな部分が国内の証券と不動産に投資された。株価は、86年初頭に日経平均1万3千円台であったのが、87年初頭には2万円台となり、88年末には3万円台にのせ、89年末には最高値の38,915円をつけた。また不動産投資は、まず東京都心部を中心に主要都市の商業地にむかい、それを引き金に都市部住宅地そして全国のリゾート地へとむかい、地価の高騰をひきおこした。

株価、地価の高騰は資産効果をつうじて国内消費需要を喚起し、また住宅投資を増加させた。製造業はこうした国内消費の増大に対応して、潜在的需要の大きい高付加価値の国内市場向け製品の生産を拡大した。通産省の長期産業構造ビジョンは、70年代から知識集約型産業に力点を置くようになり、80年代には創造的知識集約型産業を推奨したが、じっさい、80年代になると、電子技術の応用による生産過程での技術革新がすすみ、85年以降は国内向け高級乗用車、高級家電製品等の生産のための設備投資が行われ、低付加価値部門が縮小され、全体として製造業の生産効率の高度化、コスト引き下げがおこなわれた。こうした技術革新と生産調整によって製造業でも87年以降、生産が回復し、また輸出も増大した。円高のため、円ベースでの貿易黒字は減少したが、ドル・ベースでは黒字が拡大した。日本の輸出産業の国際競争力が高いかぎり、つねに貿易摩擦問題が発生し、内需拡大への圧力がはたらくことになる。

〔C〕 リゾート・ブーム

全国的なリゾート開発ブームは、以上のような日本経済のながれのなかで理解されなければならない。この流れのなかからわれわれはリゾート・ブームに関連して三つほどのやや次元の異なる動きをとりださなければならない。

一つは、上では十分にふれることができなかったが、経済成長・「経済大国」化・所得水準の向上のすえに、人々の間に物質的福祉の向上だけでなく、ゆとりと精神的充足をもとめる気分が強くなってきたことである。それは経済成長によって失われてきた自然との調和を回復しようとするうごきとなり、また趣味をもとめ尊重するうごきとなり、競争ではなく連帯と交流を指向するうごきとなっている。長期的な視野では、こうした余暇、趣味、人間的交流、自然への指向等がリゾート・ブームの底流にあるものである。通産省の長期産業構造についての90年代ビジョンは、これらを背景に、「ゆとりと豊かさ」の実現を掲げるにいたる。リゾート開発は、経済発展の新たな波にとりのこされて経済的疎外感を深めている地方・農村部にたいしては地域振興によるゆとりと豊かさを約束し、過密に苦しむ都市住民には都市で不可能となったゆとりある生活の代替物としてリゾート・ライフによる「ゆとりと豊かさ」を提供しようというものであった。

二つめは、上でみてきたように、日本経済が、もはや従来のように輸出主導型で発展することが難しくなり、内需の拡大に頼らざるをえない状況になってきたことである。資本の投下分野の開拓に苦しむ企業にとってリゾートは将来性のある「内需」としてきわめて魅力ある分野であった。

三つ目は、より短期的・直接的には、80年代後半からのリゾート・ブームは、「金あまり」を背景にした投機的色彩の濃いものであり、それがリゾート開発のゆがみを量的・質的に拡大したという点である。

〔D〕 リゾート法（総合保養地域整備法）

リゾート・ブームに火をつけ、加速させたのは1987年5月に成立したリゾート法である。91年1月までに27都府県のリゾート地域整備に関する「基本構想」が国の承認をうけ、のべ413万ヘクタールがこの法律の適用地に指定された。これらの地域で予定されている開発構想は、民間事業費だけでも6兆円をこえ、関連公共事業費はそれ以上になる可能性がある。このほかにあと13地域が承認申請中、もしくは基礎調査提出中であり、それらがすべて承認されると、総合計で627ヘクタール、国土面積の17パーセントに相当する地域でリゾート開発がすすめられることになる。

リゾート法の適用地域に指定されると、その地域で開発をおこなう民間事業者および地方自治体にたいしてさまざまな優遇措置がこうじられる。本稿末尾に掲げた別表1にみるように課税の特例措置はもとより、資金についても政府金融機関による低利あるいは無利子融資がおこなわれ、関連する道路・下水道については国および地方公共団体がその整備につとめることになっている。さらに、地方公共団体が民間事業者に対して出資、補助等の助成をおこなった場合には、その助成に要する経費を地方債の対象とする措置を講ずることができる。また、農地法による農地転用許可その他、さまざまな規制措置についても緩和等の配慮がはられることになっている。

このリゾート法は、その前年1986年に制定された民活法（「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法」）の延長線上にある。民活法は、「経済的環境の変化に対処して、経済社会の基盤の充実に資する特定施設の整備を民間事業者の能力を活用して促進するための措置を講じる」というものであり、工業技術、電気通信・放送、外国との経済交流、港湾、情報処理、等に関する「特定施設」の建設に当たって、民間企業を計画段階から参加させ、税、資金、公共施設等について国、地方自治体が援助をおこなうというものである。これによる規制緩和を背景に、都市再開発が中曽根内閣のもとで始まったことは記憶に新しい。リゾート法は、民活法の地域版・リゾート版なのである。

さらに87年6月、リゾート法とほぼ同時期に閣議決定された第四次全国総合開発計画も「民間企業の活力を活用した国土基盤整備」をうたい、しかもここでもリゾート開発が戦略的プロジェクトとして位置づけられた。

(2) 沖縄県におけるリゾート開発 その1 復帰から1980年代にかけて

沖縄県は1990年11月2日に、リゾート法の適用をうけるための基本構想「沖縄トロピカル・リゾート構想」の承認申請を国に提出し、91年11月27日に承認を受けている。しかし、沖縄県の場合、すでにリゾート法による開発以前に民間資本によるリゾート開発が先行し、リゾート・ホテル建設等が継続的に行われてきている。したがって、沖縄におけるリゾート開発をただちに、80年代後半の内需拡大策や金あまり現象や、リゾート法によって点火されたブーム、に始点をもつものと考えerわけにはいかない。まず、この点を確認しておこう。

{a} 年間入域観光客の推移

入域観光客数は本土復帰直前の1971年（72年復帰）には20万人程度であったのが、72年44万人、73年74万人、74年80万人と急激に増大している。これは沖縄への渡航の自由化・入域制限の撤廃によるところが大きい。真栄城守定氏はこの時期の入域観光客増大を「復帰インパクト」によるものとし、そのインパクトの一つの構成要素として「沖縄が新しい観光フロンティアとして注目されるようになったことをあげている（注1）。

沖縄を海洋型リゾート地として印象づけ、それ以後の沖縄観光の性格を方向づけたのは1975年の沖縄海洋博覧会である。海洋博の開催された75年の入域観光客は156万人と前年の2倍にふくれあがった。翌76年は、いわゆる海洋博ショックで入域者数は84万人に減少したが、77年には120万人と再び百万人台を超え、78年150万人、79年180万人とふえ、その後しばらく180万人台を続けて、84年になって205万人と二百万人台を突破し、88年には239万人、89年は267万人、91年には301万人に達している。

こうした入域者数増加は、海洋博を機に行われた道路・空港・港湾等の社会資本の整備や、ホテル等の観光関連施設の整備・増大、大型航空機の就航と沖縄観光キャンペーンの展開等といった受け入れ体制の整備と因となり果となって生じたものである。

たとえば、沖縄本島のリゾート・ホテルの開業年月日を見てみると、74年のホテル・みゆきビーチをかわきりに、75年には海洋博会場に近い本部町でロイヤル・ビューホテル、グリーン・パーク・ホテルが、恩納村でホテル・ムーンビーチが開業している。本土大資本によるホテル建設が本格化するのは80年代に入ってからであり、83年の万座ビーチホテルに次いで、87年と88年にはあわせて五つのリゾート・ホテルが開業している。91年3月の時点で沖縄県内のリゾート・ホテル、コンドミニウムは25施設で、総客室数は3,800、総収容人員は1万2千人である。特に沖縄本島西海岸の恩納村は大型リゾート・ホテルが集中立地し、総収容人員で6千人をこえている。

ゴルフ場は、91年3月で、25カ所、1,400ヘクタールで県総面積の0.7%を占めている。

こうして、リゾート法の適用以前に沖縄のリゾート開発は進展しており、地域経済に占めるリゾート・観光業の比重も無視できない大きになってくる。

{b} 沖縄経済に占めるリゾート・観光業の比重

復帰以前には米軍基地に関連する収入すなわち「軍関係受取」（軍人・軍属

の消費支出、軍雇用者所得、軍用地料の合計)が沖縄経済をささえる大きな柱であった。復帰の前前年1970年には、「軍関係受取」は沖縄の県外受取の37%を占めていた。復帰後、国庫から県財政への経常移転の増大、観光収入の増大等により、次第に「軍関係受取」の比重は低下してきた。とはいえ、絶対額では85年まで軍関係受取も増大している。たとえば、軍用地料をみると、1971年の地料は約31億円であるのにたいし、復帰の年72年には188億円と6倍に増加し、85年には400億円を超えている。これは日本政府が地料を負担するようになってから、毎年地料が引き上げられているからである。軍雇用者所得はほぼ横ばいである。85年以降、軍関係受取の絶対額が低下するのは、円高によって軍人・軍属の消費支出が低下したためである。

観光収入は、1977年に絶対額で軍関係受取をうわまわり、その後、急速に両者の差が開いている。1980年には、観光収入は1,803億円で県外受取に占める比重は13.28%であるのに対し、軍関係受取は1,123億円で8.15%である。87年には、観光収入は2,598億円、17%、軍関係受取は1,311億円、8.6%である。ただし、基地関連の収入としては、軍関係受取のような直接的なものほかに、基地工事請負のような間接的なものがあり、1986年度でみると、米軍および日本の防衛施設発注の工事額は500億円にもほっている。(「どこへ行く、基地沖縄」、喜久村準・金城英男著、高文研、1989年、126ページ)。これをふくめると基地が沖縄経済に与える影響はまだまだ無視しえないものがある。

さとうきび、野菜、花き、を主力とする農業の粗生産額が1987年で、1,108億円、生産農業所得は550億円である。これと較べても、観光収入が沖縄県経済に占める比重の大きさがうかがえるし、すでに全国的なリゾート開発ブーム以前に沖縄では観光・リゾートが財政支出、基地関連収入とならんで県経済を支える大きな柱となっていたことがわかる。

経済活動全体の発展をみると、実質県民総支出の伸びは、1975年度から80年度までが平均4.55%、80年度から85年度までの平均成長率が約4.4%である。産業別の県内純生産を一次、二次、三次産業に大別してみると、1975年には一次産業が県内純生産の6.3%を占めており、二次産業が25.4%、三次産業が72.3%であったのに対し、80年度にはそれぞれ5.3%、23.4%、75.1%になり、87年には4.0%、22.1%、78.2%となって、第三次産業の比重が増加していることがわかる。全国的にみても沖縄県の第三次産業比率は高い。

1975年度の実質県民総支出に対する観光収入の比率は9%、80年度には11.6%、87年度には12.3%となっている。

(3) 沖縄県におけるリゾート開発 その2 トロピカル・リゾート構 想

以上のような復帰以後の観光・リゾート産業の発展を背景にし、さらに87年以降の全国的なリゾート開発ブームにも促迫されて、県は90年3月に「リゾート沖縄マスタープラン」(以下「プラン」と略)を作成し、さらに90年11月にはリゾート法の適用を受けるべく全県域市町村10市15町28村をリゾート法の適用を受ける特定地域として設定した「沖縄トロピカル・リゾート構想」(以下「構想」と略)を国に提出し、91年11月に承認を受けている。以下にこの構想の概略をみてみよう。

〔A〕 ゾーニングと重点整備地区

「構想」は、全県にわたる「特定地域」を、リゾート振興地区、リゾート海域、特別保全地区、メインコアベルトゾーン、リージョナルコアゾーン、の五つにゾーニングし、特別保全地区を除く四つのゾーンのなかで、「地元市町村の意向、施設の需給関係、環境容量、地元のコンセンサス、関連基盤の整備状況等を勘案しつつ、熟度の高いリゾート開発プロジェクトが計画されている」10地区を当面の重点整備地区に指定している。そして、そのほかに部瀬名岬リゾート開発を第3セクター方式で整備するものとしている。メインコアベルトゾーンとは、各地区リゾートへの交通・情報の拠点であり、業務機能と遊びの機能をもつ複合リゾート都市をめざす地域で、那覇市沿岸部とそれに続く浦添市、宜野湾市がこれに指定されている。リージョナルコアはメインコアを補完する地域コアであり、本島では名護市、宮古の平良市、八重山の石垣市がこれにあたる。

〔B〕 整備の基本目標と限界

「構想」は、沖縄県におけるリゾート開発の基本方向として、国際的水準のリゾート地の形成ということと、県経済の自立化に向けた戦略的産業としてのリゾート産業の育成ということをあげている。前者については、沖縄、ハワイ、オーストラリアのゴールド・コースト、を三つの頂点とする環太平洋のリゾート地のゴールデン・トライアングルの形成をめざしていくという目標が示されている。後者については、「地域づくり・関連産業の振興に資するリゾート開発」をかけた、関連する第一次産業や地場産業、リゾート関連中小企業の育成に努めるとしている。

また開発・整備の限界について「プラン」は、「リゾート開発は、地域のも

つ自然的・社会的環境容量の範囲内で行うことが重要である」と指摘し、「構想」はさらに具体的に、「開発を行うにあたっては自然環境さらには地域環境にトータルとして及ぶ影響に配慮しつつ、具体化に際し環境アセスメントを行い、環境への影響を極力軽減するなど環境保全に万全の注意を払う」としている。

〔C〕 新規に整備されるリゾート施設

重点整備地区内で新規に整備されるものはつぎのようになっている。スポーツ施設はゴルフ場が13カ所で総面積808ヘクタール、テニスコート163面、マリナーが6カ所で1,567艇分、体育館が5カ所、プールが30である。宿泊施設としては、ホテルが47カ所で14,257室、コンドミニウムが12カ所で2,303室、コテージが10カ所で863棟、ヴィラハウスが3カ所で約900室、貸別荘が5カ所で481戸、ペンションは1カ所で54室である。そのほか植物園が8カ所、博物館・資料館が7カ所、地域特産物の販売センターが16カ所ある。

宿泊施設についてみると、総計で約1万8,800室以上の増加である。1988年現在の県内宿泊施設の室数は約1万7,600室であるから、倍以上に増加することになる。「構想」は整備に要する期間について明記していないが、「構想」の前身である「プラン」では、1990年から10年間、ちょうど2000年までを計画期間としている。「構想」は、この「プラン」の意図を引き継いでいるので、今世紀おわりの時点で入域観光客数についても「プラン」でいう500万ないし600万人を達成するのが「構想」の目標であると考えていいだろう。

〔D〕 開発主体と事業費

「構想」には事業費の規模にかんする記述はないが、「プラン」では次のようにいわれている。

民間を開発主体とするリゾート開発計画は「水面下での構想も含めると60件から70件」と見込まれ、そのうち、総合保養地域整備法の要件を満たす計画は44プロジェクトである。この44プロジェクトを内容的にみると、総合リゾート（ホテル、ゴルフ場、定住型施設、各種レクリエーション施設等の複合的な施設計画をもつもの）が11件、ホテルとビーチの組み合わせが21件、コンドミニウム等の定住型宿泊施設を主体とするものが4件、ゴルフ場を主体とするものが5件、以上の開発総面積は2,550ヘクタールで総事業費は約5,100億円であるとされている。

これに対し、公共主導のリゾート開発計画としては県主導の第三セクター方式による部瀬名岬開発事業を含めて10件以上のプロジェクトがあり、これらの

ほとんどが、当該市町村の地先埋め立て地での計画で、うち半数は国の関連施設の導入が予定されている。この公共事業のプロジェクトの事業費については記述がないが、埋め立てをともなう大規模なものであることから、やはり数千億円単位のものである。部瀬名岬開発は4,000億円、さらにそれに関わる名護市では独自に1,300億円、そのほか沖縄市では2,000億円、那覇市で2,180億円の第三セクターによる開発投資が見込まれている（注2）。佐藤誠氏の紹介する九州経済調査協会の89年の調べでは、沖縄県の複合施設型リゾートの投資額は、1兆4,294億円にのぼり、これは九州の他の7県の合計額に匹敵するとされている。（佐藤誠「リゾート列島」、岩波新書、1990年、99ページ）。1989年度の沖縄県の県民総支出（実質）は2兆6,294億円であるから、「構想」が10年を計画期間とするものとはいえ当面、基盤整備等を含むリゾート開発投資は県経済に無視できない影響をあたえるであろう。

〔E〕 開発手法

「構想」は、リゾート法、民活法の線にそって、基本的に「民間活力」を重視する開発手法をとっている。部瀬名岬ゾーン開発にみられる第三セクター方式も公共主導で民間活力を利用する一つの方法である。

特定民間施設整備については、その多くの部分で民間主導の民間活力が期待されるが、沖縄県のばあい、他府県の、特にリゾート後発地域での開発における民間活力への期待とはやや異なる側面がある。そうしたリゾート後発地域のなかには、文字どおり企業誘致という意味あいの民間活力導入をはからなければならない所もあるが、沖縄県のばあい、逆に、一部には無制限な民間活力の規制を必要とする面もあるのである。「構想」は、それを次のように指摘している。すなわち、「本地域においては、民間主導によるリゾート開発プロジェクトの立地動向が極めておう盛で、個々の計画がバラバラに進展すればそれぞれが類似したものとなり、リゾート地域として魅力に乏しいものとなる」、したがって、この観点からも「官民一体となったリゾート地の整備・運営」が必要なのであり、とくに重点整備地区の整備については、官民で構成する「重点整備地区整備推進協議会（仮称）」を設置して、「各地区の特性をふまえつつ、その一体的整備に向けたコンセプトの設定や関連インフラの整備についての基本的な考え方に即して、その計画的な整備を推進」しなければならないとされる。

上の、各重点整備地区ごとの「推進協議会」とは別に、「構想」全体の実現のために公共施設の整備や自然環境の保全、地域との調和などの諸問題に取り

組む組織として、行政サイドでは、県庁内組織として「沖縄県リゾート推進本部（仮称）」を設置し、県民組織としては「沖縄県リゾート推進協議会」を設置するものとしている。

{F} 適正な価格で質の高いサービスを

リゾート産業で特に重要な要素となるのは、サービスの質と価格である。価格について、「構想」は、民間特定施設の運営にあたっては「国際的水準の内容をもつグレードの高いリゾート施設の整備に加えて、大衆・家族向きで良質、低廉なコンドミニアム、ペンション、国民宿舎、国際旅行村、オートキャンプ場等多様な施設の整備を図」り、また「公共主導による開発計画においては、可能な限り良質・低廉な施設の優先的整備に努める」としている。

サービスの質に関しては特に人的サービスの内容を重視し、「関連産業の従事者に対する研修システムの確立」、あるいは大学・専門学校その他で「観光・リゾート専門学科等の設置をはかり、業界のニーズに対応した多様な人材の育成に努める」としている。

(4) これからの調査・検討課題について

{A} 検討の視点

さきにも指摘したように、全国的なリゾート開発の波は、戦後の経済成長の限界の認識のうえに発生してきたものである。しかしそれは、経済成長そのものへの深刻な見直しの上に立ったものではなく、「外需から内需へ」という言葉が示すように、市場の転換という面がつよい。リゾートも資本にとっては、成長の可能性の高い市場すなわち「余暇市場・リゾート市場」として投資対象とされるのである。本来、余暇やリゾートはそうした商品経済活動の対極に位置するものであり、これを高度成長型企業活動の対象にすることもおかしなことである。つまり、リゾート産業は、リゾート消費者に効率よくお金をつかわせて利益をあげることを目標として運営されるべきものではなく、「プラン」でも「構想」でも言われているように「ゆとりある国民生活の実現を図る観点から、新しい生活スタイルを展開する旗手」とならなければならないのである。

沖縄県の「構想」の場合、リゾート開発には大きく二つの目標が設定されている。一つは、リゾート開発・運営をとおしてゆとりある国民生活の実現に寄与し、かつ国際的なリゾート地として「東南アジアをはじめとする諸外国との交流拠点」（第四次全国総合開発計画における沖縄地方整備の基本方向）とな

ることである。二つ目は、自然環境や社会環境と調和のとれた秩序あるリゾート開発をとおして、沖縄経済を現在の財政依存から脱却せしめ、自立的に発展する豊かな経済へと転換することである。

この二つの目標そのものに照らして、「構想」が果たしてこの目標の達成のために有効なものとなりえているかどうか、あるいはすでに進展しつつある開発の現状がこの目標に沿ったものであるかどうかを検証することが次の課題となるが、紙幅の関係でそれは次稿でおこなうこととし、本稿では若干の点について検証項目の整理をしておこう。

〔A〕 自然的・社会的容量

まず、より詳細に検討されるべき項目として、「構想」の言う、開発の「自然的・社会的容量」とは何かということがある。

一例を沖縄本島・恩納海岸地区にとれば、「構想」では現在7つのリゾート・ホテル(2,107室、収容人員6,444人)が稼働している恩納村周辺(名護市、読谷村をふくむ)にさらに新規に9つのリゾート・ホテル(4,482室、9,646人収容)の立地を計画している。「プラン」では、その意図を「既存リゾート施設の集積を生かし、環境容量に配慮しつつ、国際的水準の海浜リゾートエリアの面的整備を図る」ものと説明し、「構想」では、「地域の連続性を強化し、個々のリゾートスポットを連携させ、多様なマリンレクリエーションの展開やビーチパークの創出をはかる」ものと説明している。つまり、恩納村は現在でもリゾート・ホテル施設数・収容人員数において県全体の過半を占めているが、将来的にもこれはつづくのであり、「国際的水準のリゾート地形成」という「構想」の基本目標の中心的担い手となることを期待されているわけである。リゾート地としての魅力は、これまでの通念では施設の集積に比例するところがあることは疑えないが、問題は集積が給水、交通、自然環境、地域文化・景観等に悪影響を与えるときは逆に魅力を損なうことである。「構想」がこれらの点についてどのような総合的プランをもっているかが検証されなければならない。(注3)

また、「県経済自立化」という、もう一つの基本目標に照らしてみるととき考慮されなければならないのは、県民・地域住民がどのようなかたちでこのリゾートの運営に関わることができるかということである。たんに、雇用労働力の提供者、物産の供給者ととどまることなく、県民が、経済活動の主体となり、かつ県外客との交流あるいは国際交流の主導者となりホスト役となるには、県民主導の、あるいは県民経営のリゾート施設の整備が必要であると考えられるが、右のような大規模リゾートホテル計画と県民主導型施設整備あるいは運営

との関連について「構想」はどのような整合的プランを準備しているのかが検証されなければならないであろう。すなわち、県民主導型のリゾート供給との関連で、右の大規模リゾート・ホテルは社会的容量の範囲内であろうか。

〔B〕 低廉・良質のリゾート供給

ゆとりある国民生活のためのリゾートづくりという観点からは、良質で低価格の宿泊施設の整備がめざされなければならないが、これは大規模な国際的リゾートホテルには望むべくもないとおもわれる。沖縄リゾートの中心となる恩納海岸地区でのペンション等低価格宿泊施設の供給およびその質の向上について「構想」はどのような方針もっているかが検証されなければならない。これは先の〔A〕における県民経営の施設の整備の問題にも関連する。たとえば、日本のリゾートの草分けの地域である軽井沢町では、大規模なリゾートホテルは1軒であり、中小ホテル・旅館が63、ペンションが94、民宿90、とほぼ地元主導の施設整備がなされ、夏場人口15万人（町民人口1万5千人）、年間800万人のリゾート客をうけいれている。（注4）。もちろん、それでも800万人のリゾート客が軽井沢の自然的・社会的容量との関係で妥当かどうかという問題はのこるのであるが、「構想」の想定するところの、16もの高層リゾート・ホテルの林立する恩納村とは景観的にも手軽さの点でも差異があることは否定できない。

滞在費の安さは、リゾート地が同時に文化交流の地でもあろうとするとき欠かせない条件となる。「構想」は、「各種のイベントを連続的に企画するとともに、本県独自の歴史文化等多様な優れたリゾート資源や地域特性を活用したバラエティー豊かなリゾートメニューを準備し・・・」と、文化とリゾートを結合した「琉球文化リゾート」の形成をめざしているが、それが単に歴史的建造物の整備のような「ハード面の整備」にとどまらず、人的交流をふくむ文化の増埒たらんとするのであれば、あるいは文化創造の場たらんとするのであれば、長期滞在が可能となる宿泊施設の整備は不可欠である。

〔C〕 「協議会」の権限

「構想」は、調和のとれた秩序あるリゾートのために、重点整備地区については「重点整備地区整備推進協議会」を、また、全県的には「沖縄県リゾート推進協議会」を設置するものとしている。これらの協議会は複雑な利害関係を調整するために、あるいはそもそも調和のとれたリゾートとはいかなるものかを協議し策定するために、どのような権限をあたえられなければならないか、またそれによってどのような実効ある機能をはたしうかが検証されなければ

ならない。

(注1) 真栄城守定「沖縄経済—格差から個性へ」, ひるぎ社, 1986年, 92ページ。

(注2) その後, 「バブル経済崩壊」にともなう景気後退もあり, 計画の見直し, 規模縮小等があるが, それは次稿で扱う。

(注3) 沖縄国際大学短期大学部の野崎四郎氏のシステム・ダイナミックスをもちいた試算では, 現在建設中, もしくは許可済みのリゾートホテル, マンションが2001年までに稼働するものとした場合, 恩納村における宿泊者数は, 2010年において80万人に増加(1989年現在, 37万人) 村人口は1990年の8,600人から2010年には10,200人に増加, 昼間就業者も1988年の4,800人から2010年には7,100人に増加する。一人あたり所得も県民所得を上回り, 村の財政収入も増加する。しかし, ゴミ処理量は1.6倍, 交通事故5.6倍, 地価2.4倍, 等がみこまれる。(同氏, 「リゾート開発の地域に与えるインパクト・・・恩納村の事例」, ディスカッションペーパー, 1992年)

(注4) 佐藤誠『リゾート列島』, 岩波書店, 1990年, 88ページ。

参考文献

- (1) 沖縄県『リゾート沖縄マスタープラン』, 1990年3月
- (2) 沖縄県『総合保養地域の整備に関する基本構想』, 1991年11月
- (3) 沖縄県『平成元年度 県民所得統計』, 1991年11月
- (4) 佐藤誠『リゾート列島』, 岩波書店, 1990年
- (5) 喜久村・佐藤『どこへ行く, 基地沖縄』高文研, 1989年
- (6) 大野・佐々木・中山『リゾート開発を問う』新日本出版, 1991年
- (7) 真栄城守定『沖縄経済—格差から個性へ』, ひるぎ社, 1986年

別表1 総合保養地域整備に係る支援措置(『総合保養地域整備ハンドブック』)

項目	具体的内容	備考
民間事業者等に対する支援措置	税制上の特例措置 ◎法人税の特別償却(初年度13/100) ◎特別土地保有税の非課税 ◎事業所税の非課税、減免 ◎不動産取得税・固定資産税の不均一課税	法人税一国税 特別土地保有税 事業所税 固定資産税 市町村税 ※不動産取得税の不均一課税のためには、県条例措置が必要
	資金面の支援措置 ◎政府系金融機関(開銀等)による低利融資(開銀・北東公庫…5.3%、国民公庫・中小公庫…5.6%) ◎地方公共団体による民間事業者に対する出資、補助等(任意) ◎第3セクターのスポーツ・レクリエーション施設等の整備に対するNTT無利子融資(Cタイプ)	第1号～第4号施設に限定 1,000億円の内数(63年度)
	規制緩和措置 (自然公園法関係) ◎事務処理の迅速化等 (農地法関係) ◎地方農政局との協議の整った施設整備計画に係る施設用地についての宅地造成に係る農地転用を認める。 (農振法関係) ◎特定施設の立地に係る農用地区域の除外を認める。 (森林法関係) ◎事務処理の迅速化等	
地方公共団体に対する支援措置	地方債等の特例措置 民間事業者に対する出資、補助等助成経費の地方債充当 ◎地方税の不均一課税に伴う減収額の地方交付税による補助	
	公共施設整備における措置 (農水省関係) ○NTT無利子融資(Bタイプ)による農業基盤、森林利用基盤、漁港施設等の整備 (運輸省関係) ○港湾整備(公共マリーナ等)、港湾海岸整備 ○コースタル・リゾートの整備 ○マリンタウンプロジェクトの整備 (建設省関係) ◎関連公共施設の整備(公園、道路、下水道等の整備) (自治省関係) ○ふるさとづくり特例対策事業の実施	344億円の内数(63年度) 1,500億円の内数(63年度)

◎…基本構想の承認が要件となるもの。

○…特に基本構想の承認が要件ではないもの。

本研究は、法政大学特別研究助成金の交付を受けて行われたことを付記する